

平成十九年十月五日提出
質問第九〇号

「米海軍中央司令部&第五艦隊」のホームページに関する再質問主意書

提出者 江田 憲 司

「米海軍中央司令部&第五艦隊」のホームページに関する再質問主意書

先に提出した、「米海軍中央司令部&第五艦隊」のホームページに関する質問主意書」に対する答弁書（以下「答弁書」という。）を踏まえ、以下の点につき、再度質問する。

一 答弁書一、四及び五について

自衛隊の補給艦が提供した油の行方は、今や国民の重大関心事である。その意味で、答弁書四において「我が国がアメリカ合衆国へ提供した艦船用燃料は約九三〇〇万ガロン」とされているが、米海軍中央司令部&第五艦隊のホームページに記載されていた八六六二万九六七五ガロンとは、その差が六〇〇万ガロン以上ある。政府が給油の実態解明と徹底した情報公開を言うなら「政府としては、お尋ねのウェブサイトの内容についてお答えする立場にない」ではなく、米国に照会の上、食い違いについての整合性ある説明と、仮に差分があるなら、それがどのように使用されたかについても明確にされたい。

二 答弁書七について

① なぜ、「F-76」の品質の概要について、NATO文書ではなく、米国防省作成文書をひいたのか。

② 「F-76」は、米国国防省作成文書にあるように、米軍仕様の油で、中東を中心に「The Defense Energy Support Center—Middle East (DESC—ME)」(国防エネルギー支援センター)が供給している油であると理解してよいか。

三 答弁書八及び九について

「テロ対策特措法に基づく協力支援活動として我が国が各国の艦船に提供している艦船用燃料は、「F-76」と同等のものである」との答弁だが、「F-76と同等のもの」とは何か。まさに「F-76」そのものではないのか。この点は、米国国防省が公式に認めた「米海軍中央司令部&第五艦隊」のホームページでも、日本は「86,629,675 gallons of F76 Fuel」を貢献したと書いてあるではないか。それとも政府はこの記述を否定するのか。

右質問する。